

少ない保険料で大きな補償

# 区民交通傷害保険

## 自転車賠償責任プラン

XJ・AJ・BJ・CJ  
コースにセット

日本国内示談交渉  
サービス付

令和8年度用 ご案内(リーフレット)



### 自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が  
セットされたコース  
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、  
「東京都自転車条例」により  
加入が義務化されている  
保険に対応して  
います。

港区

#### ご加入対象者

保険開始時点で港区にご住所のある方および在勤・在学者です。

#### 申込期間

令和8年2月2日(月)から令和8年3月31日(火)まで

※金融機関・WEB専用サイトで受け付けています。▶▶▶

ただし、WEB専用サイトは令和8年2月1日(日)から受け  
付けます。

※WEB専用サイトでは、令和8年4月1日(水)から令和9年  
1月31日(日)まで中途加入の申込が可能です。



#### 保険期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし中途加入は、お申込みの翌月1日から令和9年3月31日までです。

#### ●区民交通傷害保険実施区

港区 文京区 台東区 墨田区 江東区 渋谷区 豊島区 北区 荒川区  
練馬区 世田谷区 品川区 足立区 江戸川区 千代田区 葛飾区

少ない保険料で大きな補償

# 区民交通傷害保険

## 自転車賠償責任プラン

XJ・AJ・BJ・CJ  
コースにセット

日本国内示談交渉  
サービス付

令和7年度用 ご案内(リーフレット)



### 自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が  
セットされたコース  
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、  
「東京都自転車条例」により  
加入が義務化されている  
保険に対応して  
います。

港区

#### ご加入対象者

保険開始時点で港区にご住所のある方および在勤・在学者です。

#### 申込期間

令和7年2月3日(月)から令和7年3月31日(月)まで

※金融機関・WEB専用サイトで受け付けています。▶▶▶

ただし、WEB専用サイトは令和7年2月1日(土)から受け  
付けます。

※WEB専用サイトでは、令和7年4月1日(火)から令和8年  
1月31日(土)まで中途加入の申込が可能です。



#### 保険期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ただし中途加入は、お申込みの翌月1日から令和8年3月31日までです。

#### ●区民交通傷害保険実施区

港区 文京区 台東区 墨田区 江東区 渋谷区 豊島区 北区 荒川区  
練馬区 世田谷区 品川区 足立区 江戸川区 千代田区 葛飾区

- 死亡保険金をお支払いする場合は、被保険者の法定相続人にお支払いします。死亡保険金受取人について特定の方を定める場合は、所定の方法により被保険者の同意の確認手続きが必要です。死亡保険金受取人の変更をご希望される場合は港区芝地区総合支所協働推進課(03-3578-3123)までご連絡ください。
- 他の身体障害または疾病の影響  
すでに存在していたケガや後遺障害、病気の影響などにより、保険金をお支払いするケガの程度が重くなったときは、それらの影響がなかったものとして保険金をお支払いします。

●死亡保険金をお支払いする場合は、被保険者の法定相続人にお支払いします。

●他の身体障害または疾病の影響

すでに存在していたケガや後遺障害、病気の影響などにより、保険金をお支払いするケガの程度が重くなったときは、それらの影響がなかったものとして保険金をお支払いします。

# スマホで簡単! WEBで区民交通傷害保険に 加入しよう!



3分で  
申込完了!

## 【WEBお手続きのメリット】

- ☑ スマホ、パソコンから、24時間、いつでもどこでも、お手続きできます!  
窓口での待ち時間ゼロ!
- ☑ 面倒な申込書の記入不要!
- ☑ 現金不要!  
(お支払い方法は、クレジットカード、またはPayPay)
- ☑ 加入者証は、WEB画面でいつでも閲覧、印刷可能!
- ☑ 住所変更は、WEBで手続き可能!(区への連絡不要)
- ☑ 窓口の期限までに申込みを忘れた!  
**WEB限定!** (令和9年1月31日まで)いつでも加入できます!  
(補償は、申込日の翌月1日~令和9年3月31日まで)



WEB申込  
サイトは  
こちら



<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/minatoku/>

WEBお手続きの操作手順は裏面をご確認ください。➡

区民交通傷害保険の詳細は、別途「リーフレット」・区のホームページ等をご参照ください。

## 港区 区民交通傷害保険 お問い合わせ・ご連絡先

### ■加入手続きについて(加入・加入後の住所変更・中途脱退のお問い合わせ)

各総合支所 協働推進課 協働推進係

芝地区 03(3578)3123 麻布地区 03(5114)8802 赤坂地区 03(5413)7272

高輪地区 03(5421)7621 芝浦港南地区 03(6400)0031

### ■補償内容・WEB操作について

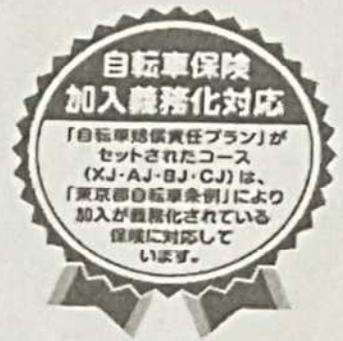
損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部 東京公務課 03-3349-9666(平日午前9時から午後5時まで)

### ■事故・おけがのご連絡

損保ジャパン事故サポートセンター 0120-727-110(24時間365日対応)

港区の「区民交通傷害保険」ご加入のおすすめ

令和8年4月1日からの「区民交通傷害保険」の募集についてご案内します。  
この機会にぜひ加入をご検討ください。内容についてはリーフレットをご覧ください。  
ただき、ご不明な点は下記の港区窓口もしくは損保ジャパンまでお気軽にお  
問い合わせください。



ご加入のお手続き

申込期間	<p><b>令和8年2月2日から3月31日まで</b></p> <p>※金融機関・WEB専用サイトで受け付けています。ただし、WEB専用サイトは2月1日(日)から受け付けます。 ※WEB専用サイトでは令和8年4月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで中途加入の申込みが可能です。</p>																																		
申込資格	<p>保険開始時点で港区にご住所のある方および在勤・在学者</p>																																		
保険期間	<p>令和8年4月1日(午前0時)から令和9年3月31日(午後12時)まで1年間</p> <p>※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日から令和9年3月31日まで</p>																																		
申込方法	<p>◆個人加入</p> <p>1. 「個人用加入申込書」は、区内の金融機関(銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・信用組合)、または郵便局各窓口でご請求ください。</p> <p>2. WEBでお手続きができます。 お申込みをご希望の方は、WEB専用サイトへアクセスし、お申込みください。 <a href="https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/minatoku/">https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/minatoku/</a> ※詳しくはリーフレットをご覧ください。</p> <p>◆団体加入</p> <p>町会・自治会等10人以上で加入する場合 「団体加入申込書」は、町会・自治会等の担当役員にご請求ください。 ※団体加入を実施していない町会・自治会等の場合は、個人加入をしてください。</p>																																		
保険料 保険金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>補償内容</th> <th>(参考)年額保険料</th> <th>最高保険金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XJ</td> <td>区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン</td> <td>1,500円</td> <td>35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td> </tr> <tr> <td>AJ</td> <td>区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン</td> <td>2,200円</td> <td>150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td> </tr> <tr> <td>BJ</td> <td>区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン</td> <td>3,000円</td> <td>350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td> </tr> <tr> <td>CJ</td> <td>区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン</td> <td>4,300円</td> <td>600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>区民交通傷害Aコース</td> <td>1,200円</td> <td>150万円(交通傷害)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>区民交通傷害Bコース</td> <td>2,000円</td> <td>350万円(交通傷害)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>区民交通傷害Cコース</td> <td>3,300円</td> <td>600万円(交通傷害)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中途加入は、保険開始日により保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。 ※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。 ※自転車を利用する場合は「自転車賠償責任プラン」がセットされたコース(XJ・AJ・BJ・CJコース)へのご加入をおすすめします。 ※対象となる事故等の詳細は、リーフレットをご覧ください。</p>			コース	補償内容	(参考)年額保険料	最高保険金額	XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)	B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)	C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)
コース	補償内容	(参考)年額保険料	最高保険金額																																
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)																																
B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)																																
C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)																																

スマートフォン・  
タブレットから



本チラシは、概要のご説明です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

【お問い合わせ先】

- |        |           |              |                  |
|--------|-----------|--------------|------------------|
| 芝地区    | 〒105-8511 | 港区芝公園1-5-25  | (電話03-3578-3123) |
| 麻布地区   | 〒106-8515 | 港区六本木5-16-45 | (電話03-5114-8802) |
| 赤坂地区   | 〒107-8516 | 港区赤坂4-18-13  | (電話03-5413-7272) |
| 高輪地区   | 〒108-8581 | 港区高輪1-16-25  | (電話03-5421-7621) |
| 芝浦港南地区 | 〒105-8516 | 港区芝浦1-16-1   | (電話03-6400-0031) |
- 平日午前8時30分から午後5時まで

〔引受保険会社〕

損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部東京公務課  
〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 (電話03-3349-9666)  
平日午前9時から午後5時まで

## 令和8年度区民交通傷害保険募集のご案内

日頃より、港区政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。  
前年度、区民交通傷害保険にご加入されたみなさまに、令和8年度の加入申込書を送付いたします。

- ◆同封の加入申込書によるお申込みは、  
区内金融機関窓口で、令和8年3月31日(火)までにお手続きください。  
加入申込書には2名まで記載できます。加入申込書が不足する場合は、金融機関窓口で配布しています。
- ◆インターネットでお手続きができます。  
リーフレットに記載のURLまたは二次元コードからWEB専用サイトにアクセスし、お申込みください。保険料のお支払いは、クレジットカード・PayPayに限ります。  
WEB専用サイトでは、4月1日以降も中途加入のお申込みができますが、3月31日(火)までに手続きが完了した場合に、4月1日から保険期間が始まります。
- ◆この保険は1年契約で、毎年お申込み手続きが必要です。  
申込期間に注意し、忘れずにお手続きください。
- ◆このご案内は、前年度、加入申込書の上段に記載された方宛にお送りしています。同一世帯に複数届く場合や、加入しているのに届かない場合（下段に記載されている方）がありますがご容赦ください。

港区芝地区総合支所協働推進課協働推進係  
区民交通傷害保険担当  
電話 03-3578-3123